



(財)財務会計基準機構会員

平成20年5月22日

各位

会社名 星光PMC株式会社
 代表者名 代表取締役社長 乗越 厚生
 (コード番号 4963 東証二部)
 問合せ先 取締役管理本部長 伊佐木 融
 (TEL. 03-6202-7331)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成20年6月24日開催予定の第41期定時株主総会に、下記の通り定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

会社法第939条第1項の規定に従い、株主の皆様の利便性を向上するため当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告によることができない場合の措置を定めるため、現行定款(第5条)について所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	新 定 款 (案)
第1章 総 則	第1章 総 則
(公告方法)	(公告方法)
第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する。	第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日

平成20年6月24日(火曜日)

定款変更の効力発生日

平成20年6月24日(火曜日)

以上